

令和5年度 当初予算要求事業内容説明書

2款 1項 21目

第5章 市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち
(市民参加・自治体運営)

基本施策5 行財政運営

施策3 税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します

【会計】一般会計

2款:総務費 1項:総務管理費 21目:諸費

事業	58	市税等還付事業
担当所属	債権管理課	

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
104,600千円	88,704千円		15,896千円		

【事業の概要】

事業の概要	・過年度に納付された市税について、過誤納が発生した場合に還付を行います。
事業の目的	・税の過誤納が判明した場合、迅速な事務処理により還付を行い、適正な収納管理を行います。
事業の効果	・適正かつ速やかな還付事務を行うことにより、市民の税に関する信頼性を高めます。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
22 償還金利子及び割引料		
過年度税収入過誤納還付金	83,600千円	確定申告等により納付後に税額が減額になった場合等に還付を行います。
税収入過誤納還付加算金	7,000千円	地方税法の規定に基づき算出した加算金を還付金に加算します。
配当割額及び株式等譲渡割額還付金	14,000千円	市県民税の所得割額から控除しきれない金額を年税額に充当し、充当しきれなかった金額を還付します。
計	104,600千円	